

## 令和元年度事業計画

### 1. 基本方針

花きに関する生産技術の向上並びに経営及び流通の改善により花き産業を近代的企業たらしめ、花き農業経営の安定に資するとともに、我が国花き産業の発展を図り、併せて国民情操の向上に寄与する。

### 2. 総務関係事項

- (1) 通常総会 5月20日(月) 会場：東京都自動車整備健保会館  
懇親会：メルパーク東京
- (2) 理事会 4～5回開催する。
- (3) 部会役員会 各部会3～5回開催する。
- (4) このほか、活性化検討委員会を必要に応じ開催する。

### 3. 農林水産省補助事業（実施内容協議中）

農林水産省の新規事業「次世代国産花き産業確立推進事業」を、令和元年度に次のとおり実施する。

- (1) 花きの生産供給体制の強化  
品目に応じて、収穫時期の移動技術、省エネ施設による低コスト化、生育・開花の制御技術、EOD加温技術等低コスト・省力生産技術等の導入実証を行う（対象品目：輪ぎく、スプレーマム、カーネーション、ばら）。
- (2) 需要の拡大  
国産花きの新たなブランディング、産地と実需者の連携の強化等国産花きの需要の拡大に資する取組を行う。
- (3) 事業の実施主体  
花き生産供給力強化協議会  
構成 一般社団法人日本花き生産協会  
一般社団法人日本花き卸売市場協会  
一般社団法人全国花卸協会  
協力団体 一般社団法人JFTD、日本ばら切花協会

### 4. 部会活動

輪ぎく部会、スプレーマム部会、カーネーション部会、球根・切花部会、鉢物部会において、花きの生産、経営、流通の改善に関する研修、研究及び交流の活動を行う。

また、部会で組織する青年部においても、同様の活動を行う。

## 5. 日持ち性認証事業

平成30年度を持って補助事業による支援が終了したことから、今後は、認証の申請時や更新時の手数料を基盤として事業を進めることとなる。

昨年度末に多数の生産者が認証を取得し、花き関係者の日持ち性認証についての認知度を高める足掛かりを得たことから、これを踏まえた普及促進を図る。

## 6. 顕彰事業等

### (1) 全国花き品評会

当協会が主催する全国花き品評会（シクラメン部門）を、東京都中央卸売市場大田市場花き部株式会社フラワーオークションジャパン（FAJ）で開催する。

また、次年度に開催予定のカーネーション部門について、準備を開始する。

### (2) 関東東海花の展覧会

全国でも有数な出品数を誇る関東東海花の展覧会について、主催者の一員として参画実行し、特別賞「日本花き生産協会長賞」を授与する。

### (3) 後援、協賛、賞状交付

花き関係団体、県組織、花き関係企業等が行う花き関係イベントや表彰事業に対して、後援、協賛及び会長賞状の交付を行う。

### (4) 花の奉納

奈良東大寺の花まつり（仏生会）に対し、本年度も4月8日（月）に、関係部会等の協力のもとに、カーネーション、輪ぎく、スプレーマム及びガーベラ各1,000本を奉納する。

## 7. 活動支援事業

(1) 全国花き振興協議会（全花協）の一員として、全国花き関連団体で連携して、共通の課題である花きの消費拡大等の実現に向け、共同事業や要望要請活動を行う。

(2) 日本花き振興協議会（日花協）の一員として、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を花きの需要拡大の契機とするための共同事業等に参画する。また、このために必要な、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との取り決めについて、他の構成団体とともに、これを行う。

(3) 一般財団法人日本花普及センターが行う花きのコード取引を推進する「日本花き取引コード普及促進協議会」、花きの輸出拡大の取組みを促進する

「花き輸出拡大協議会」等に参加する。

#### 8. 花き関係情報の提供等

- (1) 花き関係政府予算の概算要求時と政府案決定時に、予算等の説明会を開催し、併せて、農林水産省の担当官との意見交換や必要な要望を行う。
- (2) 花き産業の振興に係る情報を収集し、会員（地域会員、個人会員を含む。）に提供する。

#### 9. 要望・要請行動等

花き生産状況が厳しくなっており、花きの生産、経営、流通等に係る問題について、花き生産者の全国団体として、各花き連の意向を聞きながら、必要な要望・要請行動を行い、課題解決に努める。